

(議事の要旨)

開始 14時00分

[西田委員長]

ただいまから、平成28年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案16件、報告事項4件です。

会議の進め方ですが、まず報告事項第1号の報告を先に行い、その後、議案第1号から順次、審議を進めていきたいと思っております。

なお、議案第3号から議案第8号の6件は、関連がありますので一括議題とし、また、議案第14号から議案第16号までの3件は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、まず報告事項第1号の報告を先に行い、その後、議案第1号から順次、審議を進めます。

また、議案第3号から議案第8号の6件は一括議題とし、議案第14号から議案第16号までの3件は、会議規則第12条の規定により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

[岡野教育部長]

平成28年4月1日付の教育委員会職員人事により、新たに説明員になりました職員を紹介させていただきます。

私、教育部長の岡野でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、学校課長、加藤でございます。

[加藤学校課長]

加藤でございます。よろしくお願いいたします。

[岡野教育部長]

続きまして、学校課保健給食担当主幹の山口でございます。

[山口学校課主幹]

山口でございます。よろしくお願いいたします。

[岡野教育部長]

続きまして、教育支援課長の横井でございます。

[横井教育支援課長]

横井でございます。よろしくお願いいたします。

[岡野教育部長]

最後に、図書館長の飯倉でございます。

[飯倉図書館長]

飯倉でございます。よろしくお願いいたします。

[岡野教育部長]

以上でございます。よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

新任の説明員の方、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

報告事項第1号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第1号 日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について

[加藤学校課長]

報告事項第1号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、ご説明を申し上げます。

議案書の59ページをお開きください。

平成28年3月31日に、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び施行令が、国会で可決されましたことを受け、日野市においても平成28年4月1日より、これに合わせた制度改正を行う必要が出たため、平成28年3月31日付で日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定について、日野市長の専決処分にて条例改正を行っております。このことについて今回、教育委員会にご報告するものでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第1号を終了いたします。

[西田委員長]

議案第1号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第1号 日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について

[加藤学校課長]

議案第1号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について、ご説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

提案理由でございます。本議案は、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴う条例改正を市長専決により行ったため、この次の市議会に報告し承認を求めることとなります。このことについて、教育委員会にお諮りをするものでございます。

中身の説明をさせていただきます。議案書の4ページ、5ページをお開きください。
新旧対照表でご説明をさせていただきます。

5ページ、第3条関係の別表の備考4でございます。こちらは年収360万円未満の世帯、第1階層から第3階層までの多子の計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子を半額、第3子以降を無償化するものでございます。なお、第4階層から第5階層については、現行の制度どおり小学校3年生までとする多子計算に係る年齢制限を残すものでございます。

その下、備考5につきましては、新たに備考5として、年収360万円未満のひとり親世帯等について、第1子を3,800円、第2子を無償とすることを追加するものでございます。

また、備考5の新たな追加に伴い、従前の備考5を備考6に改めるものも含まれてございます。

3ページにお戻りください。

付則でございます。本条例は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。濱屋委員。

[濱屋委員]

幼稚園保育料条例につきましては、今年の11月にも定例会で議論いたしましたが、今回の改正はそれと比べて、どこに大きな改正の趣旨があったのかを教えてください。

[加藤学校課長]

今回は360万円未満の世帯について、負担軽減及び優遇措置への強化を図るものでございます。内容といたしまして、平成28年度からの国の幼児教育の無償化に向けた取り組みを受けまして、年収360万円未満の世帯について、多子世帯の保育料の負担軽減及び、ひとり親世帯の優遇措置を行うものでございます。具体的には、多子世帯については多子の計算に係る、従前は小学校3年生までを人数として数えていたやり方から、年齢制限を撤廃し、実際に世帯を一にするお子様がいらっしゃれば、それを人数に加えることで第何子という判断をするものになっているものでございます。あわせて第2子を半額、第3子以降を無償としております。

また、ひとり親世帯につきましては、さらに第1子を3,800円、第2子以降を無償とする今回の改正でございます。

以上でございます。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告

承認の提出について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第2号・日野市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第2号 日野市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について

[加藤学校課長]

議案第2号・日野市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、ご説明を申し上げます。

議案書の7ページをご覧ください。

提案理由でございます。子ども・子育て支援法施行令の改正による日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定に伴う、日野市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会にお諮りする時間的な余裕がございませんでしたので、教育長専決により制定を行わせていただきました。そのことについて本委員会に報告し、ご承認をいただくものでございます。

内容について説明させていただきます。議案書の9ページをお開きください。

新旧対照表でご説明させていただきます。

はじめに、第4条でございます。先ほどの条例の制定に伴い、別表備考4の改正に伴い多子区分の適用が条例の中で示され、本規則で定めることが不要となったため、削除するものでございます。

第5条でございます。こちら先ほどの条例、別表備考5で追加された、ひとり親世帯等の適用について、規則で定める必要が生じたため、規則で定めるものでございます。

議案書の8ページをご覧ください。

付則でございます。本規則は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

議案第3号・日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、議案第4号・日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、議案第5号・日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、議案第6号・日野市公民館運営規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、議案第7号・日野市立図書館処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、議案第8号・日野市郷土資料館処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、の6件を一括議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

- 議案第3号 日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について
- 議案第4号 日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について
- 議案第5号 日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について
- 議案第6号 日野市公民館運営規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について
- 議案第7号 日野市立図書館処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について
- 議案第8号 日野市郷土資料館処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について

[兼子庶務課長]

議案第3号から議案第8号の規則の改正は同様の改正内容となるため、一括して説明をさせていただきます。

議案第3号・日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、議案第4号・日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、議案第5号・日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、議案第6号・日野市公民館運営規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、議案第7号・日野市立図書館処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、議案第8号・日野市郷土資料館処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、ご説明申し上げます。

提案理由です。地方公務員法の改正による日野市一般職の職員の給与に関する条例の改正に伴う、各規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により制定を行いましたので、報告し承認を求めらるるものでございます。

13ページをご覧ください。新旧対照表でご説明します。

これまでの日野市一般職の職員の給与に関する条例については、係長より下の職務名が

主事、主任、長期主任、業務主任、長期業務主任、主任長、業務主任長、長期業務主任長でありましたが、このうち主任と長期主任を統合して主任に、業務主任及び長期業務主任を統合して業務主任へ、業務主任長と長期業務主任長を業務主任長に統合する改正が行われたため、これに合わせ文言を整理したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。高木委員。

[高木委員]

法律の改正に基づいて日野市の制度改正、特に職制あるいは権限等の改正がされたということですが、具体的な内容について、ポイントで結構ですが、説明をお願いしたいと思います。

[兼子庶務課長]

基本的に、国のほうから、まず職名ごとの人数を公表するように求められております。ところが、日野市については職務名が数多くございまして、ある程度国のほうに、または東京都のほうに合わせる形での統合が行われたというのが趣旨でございます。

以上でございます。

[高木委員]

国・都に合わせて統合ということですが、もう少し具体的に、長期が付いていた職制がなくなったということもあるかもしれませんが、その辺の付いている、付いていないというのか、仕組みを含めて改正点なり変更点について、説明いただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[兼子庶務課長]

具体例で申し上げます。例えば、主任及び長期主任の違いでございますが、主任は、主任になってから2年経ちますと、その上の係長職の試験が受けられます。ところが長期主任については、3年経ってからの受験になりますので約1年の差がございます。考え方によるでしょうが、ご本人たちの意思を尊重するということになるかと思っております。これが主任に統合されたことにより、今、長期主任でいる方々も2年経てば、係長職の試験が受けられるということになります。

以上でございます。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

1件ずつお諮りします。日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

お諮りします。日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第4号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

お諮りします。日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

お諮りします。日野市公民館運営規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

お諮りします。日野市立図書館処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

お諮りします。日野市郷土資料館処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

議案第9号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第9号 教育委員会職員人事の専決処分について

[兼子庶務課長]

議案第9号・教育委員会職員人事の専決処分について、ご説明申し上げます。

教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

36ページをご覧ください。

36ページは、定年退職の方々でございます。

37から39ページについては、異動者でございます。なお、39ページの下から6名の方については新人の職員でございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

議案第10号・平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第10号 平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[加藤学校課長]

議案第10号・平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、ご説明申し上げます。

41ページをお開きください。

提案理由でございます。委員の解任及び任命について、教育委員会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、教育長専決により解任及び任命を行いましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

人事異動の内容につきまして、ご説明させていただきます。

42ページをお開きください。

平成28年4月1日付の人事異動により、指定学校の副校長が異動となりましたので、従前の秋田克己委員を解任し、新たに川村和人副校長を委員に任命するものでございます。また、同じく指定学校の職員、西村浩之委員が異動となりましたのでこれを解任し、新たに柳下恵美主事を委員として任命するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第10号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

議案第11号・第7期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第11号 第7期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について

[阿井教育センター事務長]

議案第11号・第7期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、ご説明申し上げます。

45ページをお開きください。

提案理由でございます。日野市立教育センター設置条例第9条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

46ページをお開きください。

委員の氏名、住所、備考については記載のとおりでございます。

任期でございます。平成28年4月1日から平成30年3月31日まででございます。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第7期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

議案第12号・第27期日野市立図書館協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第12号 第27期日野市立図書館協議会委員の任命について

[飯倉図書館長]

議案第12号・第27期日野市立図書館協議会委員の任命について、でございます。

47ページをお開きください。

提案理由でございます。第26期日野市立図書館協議会委員の任期が平成28年4月14日をもって終了するため、日野市立図書館協議会設置条例第2条の規定に基づき、任命するものです。

48ページをお開きください。

前回の教育委員会におきまして、既に6名の任命について承認をいただいているところでございます。今回につきましては、学校関係者について校長会からの推薦をいただきましたので、新たに2名の追加承認をお諮りするものでございます。2名の氏名、住所、備考につきましては、記載のとおりでございます。

任期は、本日平成28年4月15日から平成30年4月14日までとなります。

以上につきまして、お諮りするものでございます。よろしく願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第27期日野市立図書館協議会委員の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第12号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第13号・第30期日野市社会教育委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第13号 第30期日野市社会教育委員の委嘱について

[木村生涯学習課長]

49ページをお開きください。

議案第13号・第30期日野市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。

提案理由でございます。第29期日野市社会教育委員の任期が平成28年4月30日をもって終了するため、日野市社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定に基づき、委嘱するものでございます。

50ページをお開きください。

委員の氏名、住所、所属、期別については、記載のとおりでございます。

任期は、平成28年5月1日から平成30年4月30日でございます。

説明については以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。高木委員。

[高木委員]

2点ほど質問させていただきたいと思っております。

1点目は、3名の新しい委員が選ばれていますけれども、選任の背景ですとか、新しい方のプロフィールについて、お伺いしたいと思っております。

2点目は、公募による市民の方がいらっしゃいますけれども、公募の状況についても教えていただきたいと思っておりますので、2点よろしくお願いいたします。

[木村生涯学習課長]

まず、選任の背景について若干ご説明をさせていただきます。社会教育委員の設置に関する条例に基づき、日野市社会教育委員の選出に関する基準というものを設けております。その中で、生涯学習課及び文化スポーツ課から推薦枠での推薦のあった者、及び公募により応募があった方を総合的に判断し、上位10人を委員として選出をいたしましたものです。

お尋ねのありました表の中の8、9、10の新任の委員さんについて、ご説明をさせていただきます。

まず、8番の小杉博司委員です。日野市郷土資料館協議会委員をされており、学識経験者という枠で選出をさせていただいております。日野市の学校教育に長く関わられています。学校経営のみならず、日野市の郷土教育推進に積極的に関わっていらっしゃる方です。教育センター郷土教育推進研究会顧問としても活躍中でございます。この経験を生かして、郷土資料の立場で委員をお願いしたいと考えて、選出いたしましたものです。

9番の竹山弘志委員でございます。長く日野市の学校教育に関わられています。2校の校長も歴任されています。学校と地域の連携に積極的に関わっておられ、今後の社会教育に関する見識も深いもので、選出させていただいております。

10番の宮崎竹子委員でございます。社会教育の関係者としての選出でございます。日野市公民館運営審議会委員長でございます。公民館の運営審議会委員を長年務められていることに加えて、地域で青少年委員や家庭教育主事などを歴任されていまして、日野市の社会教育に関する深い理解と見識がある方でございます。

続きまして二つ目のご質問でございます。公募の状況でございます。2月1日号の「広報ひの」で公募をさせていただいております。6名の方から応募がありました。作文の内容、日野市の社会教育・生涯学習の振興方策、ということで作文を書かせていただきまして、

6名の中から星野美智代委員が選出されております。この方は前期の29期でも市民の公募委員として務めていらっしゃいましたが、6名の中の作文審査等、総合的なもので今回も引き続き選出をさせていただいたものです。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第30期日野市社会教育委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第13号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第2号・平成28年第1回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第2号 平成28年第1回日野市議会定例会の報告

[兼子庶務課長]

報告事項第2号・平成28年第1回日野市議会定例会の報告、を申し上げます。

62ページをご覧ください。

会期は、3月1日火曜日から3月29日火曜日の29日間でございます。

一般質問です。質問者20名、うち教育委員会関係が8名、質問件数31件、うち教育委員会関係が10件でございました。要旨等については別表1のとおりでございます。

議案です。市長提出議案40件、議員提出議案1件、報告1件、うち教育委員会に関するもの2件でございます。

一つ目、平成27年度日野市一般会計補正予算(第5号)でございます。可決されております。

補正総額、歳入歳出とも14億5,687万円、うち教育費関係はマイナスの2億11万1千円でございます。

予算総額、歳入歳出とも642億7,151万7千円、うち教育費関係が80億3,734万2千円でございます。内訳は別表2のとおりでございます。

二つ目、平成28年度日野市一般会計予算について、可決されております。

予算総額、歳入歳出とも615億1,000万円、うち教育費が79億2,561万3千円でございます。内訳は別表3のとおりでございます。

請願については、教育委員会に関するものについてはございませんでした。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。岡本委員。

[岡本委員]

二つほどお願いします。

一つは、学校教育関係の10番目の項目に対してですけれども、食品ロスは社会的な関心も高く、また一方、本市の食育教育は大変評価されています。学校訪問でも食べ残しの話題は出ますが、ここ数年の食べ残しの状況はどのようになっているのか、それを資料でお示し願えればありがたいということです。

[山口学校課主幹]

給食における残食ですけれども、過去5年の資料を見させていただいても、緩やかに残食量が減っております。それから、給食全体におけるごみの量も減っております。

[岡本委員]

非常によい傾向だということですね。

[山口学校課主幹]

はい。

[岡本委員]

二つ目は生涯学習関係ですけれども、5・6項目に関連して、地域の方々の支援を得ての「土曜日の教育支援体制等構築事業」に関してですけれども、この「算数大好き教室」だけなのかということです。実は私も何回か見させていただいているのですけれども「ななお土曜のひろば」は、どのような位置づけになっているのか。非常に長い間、地域の方々そしてボランティアの先生方のご努力で、素晴らしい成果も上げておりますし、この土曜日の学校支援、教育支援というのは大事だと思いますので、今後どのような方向性でやっていくのか、お聞かせ願えればありがたいです。

[木村生涯学習課長]

土曜日の支援についてお尋ねがありました。

まず、「ななお土曜のひろば」の位置づけということでございます。委員には何回かお越しいただきまして、実情をご覧いただいております。この事業は平成14年に七生中地区の育成会の事業として始まっております。それが平成16年度より、ななお土曜のひろば遊学会の事業として、市の補助事業となっております。地域における教育力を生かして、市内全域から小・中学生の希望者を募っております。基本的には七生中の施設をお借りして、自然観察科学の分野、木工工作、初歩の電子工作、ふるさと探検、この4講座を概ね月2回土曜日に――年間を通じて20回ぐらいになるかと思っております――実施しております。地域の元教員であった方とかを含めて、学校とは一味違う地域のおじさん、おばさんが子供たちの育成に関わっているという事業でございます。小・中学生、年間では延べ600人ぐらいの人数の参加になっております。

この事業については、本当に早い時期からの地域発の土曜日の育成でありますので、大事に守り育てていきたいと考えております。

加えまして、この間、国・都の動きも大きくあります。土曜日等の支援をしていこうというものでありますが、日野市では、こちらの中にもありますが、平成27年度より「算数大好き教室」というのを、市内全域の小学校6年生から募集をしております、60人を対象に年10回、505会議室のほうで実施しております。こちらも地域の力をかりまして、大学の先生、あとは教員のボランティアさんを講師陣に迎えて実施をしているものです。普通の、学校での算数では学ばないような特徴的な算数を教えていただいております。

加えまして、28年度は五小におきまして化学実験教室を開始いたします。こちらは五小学区のお子さんの保護者、お父さんですが、お仕事から得られた化学実験の力を発揮されて、五小の中で実施をしていただけるようになります。

いずれにしても、地域の力をかりて子供たちに、より豊かな土曜日をつくっていくということで、大事なものでありますので、これからも校長会等に呼びかけて、事業の数を増やせていければよいかと思えます。提供する側にとっては日野市で26年度に設けました、まなびあいプラン、生涯学習推進基本構想・基本計画を実現する、学校とか会社で自ら学んだことを地域に生かしていくという、生涯学習の推進の意味でも重要な事業かと思えますので、大事に増やしていきたいと考えております。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

今回の議会の中でも子供の貧困について、議員さんのほうからもいろいろ質問が出て、答弁もされているようですが、その辺について改めて確認をさせていただきたいと思えます。

まず1点は、子供の貧困対策について、協議会を設置するという答弁をされていますけれども、この協議会の設置のタイミングですとかメンバー構成等、現時点で考えていることがあれば、お伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[兼子庶務課長]

貧困に関する協議会についてでございます。5月早々には、ある程度案ができるかと思えますが、今のところの情報では、まず、メンバーとしては外部の学識経験——大学の教授になると思えますが——その方をお招きして、教育委員会はもちろん、子供が関係する部署、すべてが参加する予定となっております。

以上でございます。

[高木委員]

日野市型の支援を検討していくということなので期待しておりますので、是非よろしくお伺いしたいと思います。

2点目、学校教員による家庭訪問についてですけれども、やはり貧困対策ということでは、家庭の状況を知るというのは基本的な大事なことかと思うのですが、昨今では、いろいろプライバシーの問題があって実施が難しいということも聞いています。今、日野市では小学校が4校、中学校が1校で家庭訪問を実施ということのようですけれども、実施の状況なり、また、挙がっていない他校では実施がされていないという認識でいいのか、そ

の辺についてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

[記野教育部参事]

家庭訪問の状況ということで現在、平成27年度は小学校4校、中学校1校で実施ということでございます。また、実施していない理由や、あるいは実施していない学校は、これに代わるどのような対応をされているかという、ご質問だと思います。4校と1校については実施ということですが、行っていない学校については、保護者が家庭の中に入って行くことを望まないとか、あるいは家庭訪問をするために、ひとり親家庭や共働きの家庭の割合が多くなっているということもあり、勤務時間内に家庭訪問をするということが難しいと。学校側の理由としましては、午後カット、授業をカットして時数の確保が、これから難しくなっているということの理由が、それぞれ各学校から上がってきております。

それに代わる何かということではありますが、多くの学校では、これは小学校9校、中学校1校ですが、担任による地域訪問を行うという学校、そして小学校6校、中学校2校では、担任による児童・生徒の自宅の確認、これは概ね年度初めから6月くらいまでには行うと。あと、ほとんどの中学校においては全学年、三者面談を実施しているということ、あるいは小学校でも個人面談を行っているということもあって、今は家庭訪問を実施していないという状況であります。

[高木委員]

家庭訪問については、確かに学校側、家庭側、双方の事情があって難しいのかなと思う部分もあるのですが、やはり子供さん自身がどのような環境にあるのかというのは、直接学校の先生が見るというのは、非常に意味があるというのか、重要な問題だと思いますので、課題があることは承知してはいますが、何か工夫ができないかなというところで、是非ご検討をお願いしておきたいと思います。

続いてですけれども、「こどもこころ電話相談」について、平成25年度の相談件数が35件、平成26年度で29件、保護者からの相談が多いということですが、子供さん自身からの相談の件数は、全体でどのような割合を占めているのかということの状況について、教えていただきたいと思います。

もう1点、子供さんの相談が少ないということのようですけれども、子供に対するこのような相談室の存在なり、子供の中でもいじめやら、いろいろ問題・課題が大人以上に多いようにも感じていますので、そういった意味で、気軽に相談してもらうように、何か周知方法について考えていることがあれば、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

[坂田教育部参事]

ただいま2点のご質問をいただきました。

1点目につきまして、まず件数の話でございます。件数につきましては平成25年度全相談件数35件、26年度は全相談件数29件でございます。ここで26年度の内訳が出ておりますので、お話ししたいと思いますけれど、29件の中で子供さん本人からかかってきた件数は4件、あと25件につきましては保護者の方からの相談ということになります。

周知の方法につきましては、ホームページ、広報、あるいは年3回のいわゆる相談先の

チラシ等があるわけですが、今お示ししたとおり29件中、子供さん本人からは4件しかないということもございますので、やはり子供さんが本当にせっぱ詰まったときは、気軽に電話ができるような周知の仕方を、今後考えていかなければならないのではないかと。言葉で言えば、子供の心に響くようなチラシ、あるいは周知の方法というものを、是非考えていきたいと思っています。

以上でございます。

[高木委員]

子供自身の問題については、学校ですとか家庭ですとか、そこで対応できれば一番よいのでしょうか、やはりそこに起因する問題というのは、なかなか当事者に相談しにくいという部分があるので、多様なネットワークを設けて対応していくことが大事なのかなと思います。また、その中で周囲が早目に気付いて、対応していくことが大事だと思いますので、是非その辺については引き続き、よろしくお願ひしたいと思っています。

もう1点、トイレの改修について質問が出ていますが、市としても一生懸命やっただいて、我々も考えているわけですが、なかなか費用の問題もあって進んでいないということですが、ある部分、計画に対しての現在の進行状況なり、あるいは改修方法等々含めて何か課題があれば、その辺について説明いただければということで、よろしくお願ひしたいと思っています。

[兼子庶務課長]

トイレの改修についてですが、一般会計予算特別委員会の中では委員のほうから、板橋区のほうで一斉にトイレを改修したと、しかも便器のみを改修したという、ご説明がありました。

私どものほうで調べたところ、まず、板橋区は全体的に洋式化率が遅れておまして、改修を予定していない各校の1系統のみの便器、床、ブースの改修を平成25年度に行ったということもございます。ただ、この場合は配管等については一切、手をつけていないということがありますので、日野市にそれを当てはめた場合、数年後にどうしても配管はやらざるを得ない。そうなった場合に、一度やり直した床またはブースなども、もう一度すべて撤去しなければいけないという形がございます。そこで日野市は、財政的にも厳しいということもありますので、効率的な予算の執行という意味からしても、配管からすべて換えていこうということで行っております。プラス、日野市としては財政状況が厳しい中、複数校を毎年改修していきたい、今現在も数校ずつ毎年やっておりますので、その方法を基本として対応していくという形で答弁させていただきました。

それと日野市の洋式化率の状況について、ご説明申し上げます。全体としては小学校49.5%、中学校50%、小・中合わせて49.8%が洋式化になっております。改修する中の洋式化率でございます。小学校83.1%、中学校78.0%、全体で82.1%が洋式化になっております。改修率でございますが、小学校47.2%、中学校60.8%、全体では51.8%の改修が終わっている状況でございます。

以上でございます。

[高木委員]

28年度の一般会計予算ですが、日野市全体が厳しい中で、教育関係の予算については非常に配慮いただいていると感じる予算になっています。70ページに各項目に分けて挙がっているのですが、小学校費あるいは中学校費、社会教育費、かなり増減が多い項目があるかと思えますので、校舎の新築等を含んだ予算を組んでの増減だと思えますけれども、大きく変わっているところの内容等について、ポイントを説明いただけるとありがたいと思えますので、よろしくお願いたします。

[兼子庶務課長]

まず小学校費、中学校費についてですが、小学校費については27年度に五小の増築が終わりました。そのためにマイナスになっております。中学校費については二中の北校舎の改築が2年目となり、引越しや備品等も含めた中での予算になりますので、大きい上げ幅という形になっております。学校教育費については以上でございます。

[田倉教育部参事]

70ページの別表3の5番目、社会教育費が26%の大幅な増額になっております。この内、一番大きなところが社会教育総務費ですけれども、この増額の理由としましては、市立病院の隣に社会教育センターがございます。そこの移転が具体的になりまして新しい街区のほうに移転するための補償の費用、これが企画部のほうで予算立てをしております。その補償費と土地の借上げで、2億500万円ほど増額されているという状況がございます。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第2号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第3号・平成27年度就学援助申請者数及び認定者数、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第3号 平成27年度就学援助申請者数及び認定者数

[兼子庶務課長]

報告事項第3号・平成27年度就学援助申請者数及び認定者数、をご報告申し上げます。

72ページをご覧ください。

申請者数、認定者数、否認者数については、記載のとおりでございます。

なお、否認者数については、生活保護基準の1.3倍よりも多い所得のご家庭でございます。

そして参考に載せてありますが、特に準要保護をご覧ください。小・中合計して24・25・26・27年度と右肩下がりに認定者数が減ってきております。

以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いたします。

す。

[西田委員長]

なければ、報告事項第3号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第4号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成27年10月～平成28年3月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第4号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成27年10月～平成28年3月）

[木村生涯学習課長]

報告事項第4号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成27年10月～平成28年3月）、についてご報告申し上げます。

74ページ、75ページ、76ページが一覧でございます。

76ページをお開きください。

平成27年度の下半期の件数でございます。合計で29件となっております。

今回は共催事業がなく全部、後援でございます。後援の29件の内訳でございます。スポーツ8件、音楽・美術9件、講演会4件、イベント7件、その他1件、合わせて29件となっております。

報告については以上でございます。よろしく申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。濱屋委員。

[濱屋委員]

内訳の中の、その他1件の内容と、あと、この中で新規の事業があったかどうかということと、その内容について教えていただけますか。

[木村生涯学習課長]

まず、内訳のその他の部分でございます。74ページをご覧ください。No.6の薬物乱用防止ポスター展示について、その他ということでカウントさせていただいております。

もう一つのご質問です。この中で新しいものがあったかということです。

いくつか新しいものが出ております。特徴的なものを申し上げますと、同じページの12番、宮城復興支援センターが主催者であります、国際交流&イングリッシュキャンプ、これは震災の被害を受けた子供たちを励ますために行った事業でございます。

あわせて、その下のところです。性同一性障害&LGBT講座ということで、性的少数者への理解を求める講座となっております。特徴的なものは、この2件でございます。

[西田委員長]

ほかにもございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第4号を終了いたします。

[西田委員長]

これより議案第14号から議案第16号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成28年度第1回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「教育委員会職員の措置の専決処分について」

「教育委員会職員の分限休職命令解除について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成28年度第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時12分